

伝統的工芸品を活用した夜間イベント企画運営等業務委託仕様書

1 目的

鶺鴒のオフシーズンにおける魅力的なナイトタイムエコノミーとして、国の伝統的工芸品に指定された岐阜和傘、岐阜提灯等を用いた「岐阜市ならではの」の灯りイベントを実施することで、岐阜市への誘客促進に繋げる。

2 業務名

伝統的工芸品を活用した夜間イベント企画運営等業務委託

3 業務期間

契約締結日から令和6年2月15日(木)まで

4 概要

(1)主 催 GIFU ナイトビュー事業実行委員会(以下、実行委員会)

(2)時 期 令和6年1月のうち、9日以上

各日17時～21時の間に、3時間以上開催すること。

イベント実施日時は上記条件内で、実行委員会と協議の上決定すること。

(3)場 所 岐阜公園を中心とした界限(正法寺を含む)

(4)入場条件 会場は有料とし、チケット購入等により入場できるものとする。

(5)業務内容

- ① 展示物等の企画
- ② 展示物等の設置・撤去
- ③ 催事全体の管理・運営
- ④ 広報・宣伝

(6)入場料の取扱い

受注者は、入場料として大人1名あたり500円、子ども1名あたり250円を実行委員会に納付すること。但し、障がい者等は無料とする。また、「6 付加提案について」に関連し入場料を上乘せするときは、入場料及び実行委員会への納付額について、実行委員会と協議すること。

5 業務内容及び仕様

(1)展示物等の企画

- ① 国の伝統的工芸品に指定されている「岐阜和傘」「岐阜提灯」など、岐阜市の文化に根ざしたコンテンツを活用することで、持続可能な「岐阜市ならではの」のイベントとなるよう企画すること。
- ② 会場全体を通して、入場者が進んで写真を撮影し SNS 等により発信できるよう、魅力的な展示内容を検討するとともに、写真撮影を行いやすいよう、必要な配慮がなされた企画とすること。
- ③ 会場全体を通して岐阜和傘や岐阜提灯を活用し、展示スポットを演出及び装飾する企画書を作成すること。なお、展示に使用する岐阜和傘及び岐阜提灯は、実行委員会より次表のとおり貸与することができる。

展示物	支給方法等	数量
岐阜和傘	実行委員会より貸与	約60本
岐阜提灯(大内行燈 10～13号)	実行委員会より貸与	17台

- ④ 受注者は、上記の貸与品を展示に使用する他、岐阜和傘20本、岐阜提灯(大内行燈)3台を市内の各工房から調達したうえで、貸与品と調達品を合わせて用い、十分な数量の展示を行うこと。なお、受注者が本事業において調達した岐阜和傘及び岐阜提灯は実行委員会に帰属するものであり、イベント終了後は実行委員会へ納品すること。
- ⑤ 岐阜提灯は原則屋内で展示すること。また、屋内の土足地面等に展示する場合は、岐阜提灯の下に敷物や板等を配置するなどし、土足地面に岐阜提灯を直接置くことが無いよう配慮を行うこと。
- ⑥ 展示エリアの詳細は次のとおりとする。
- (ア) 岐阜公園
- ・展示エリアは岐阜公園全体とする。
 - ・展示エリアは有料とし、入口及び出口以外は入出場できないよう、一定の高さのある柵などを用いて区切ること。
 - ・岐阜公園正門には、当イベントをアピールする装飾を行うこと。
 - ・冠木門周辺に、当イベントをアピールする装飾を行うこと。
- (イ) 正法寺(大仏殿)
- ・展示エリアは、正法寺(大仏殿)とする。
 - ・展示エリアは有料とし、入口及び出口以外は入出場できないよう、一定の高さのある柵などを用いて区切ること。
 - ・正法寺(大仏殿)の展示は、厳格な雰囲気を変えない範囲で、岐阜提灯を中心とした装飾及び色や光に変化のある照明により演出すること。
 - ・来場者の期待感を高めるため、大仏殿の四方の外壁全体をライトアップすること。
- ⑦ 岐阜公園において岐阜和傘に使用する照明の点灯中は、色や光に変化を持たせる、BGMを流す等、来場者が五感によって楽しめるような工夫を施すこと。但し、音量等は周辺住民等の迷惑とならないよう配慮すること。
- ⑧ 照明演出及び装飾にあたり、演出責任者を配置し、全体の演出を行うこと。
- ⑨ 雨や雪、強風といった悪天候時にも、できるだけイベント開催が可能となるような方策を併せて提案すること。

(2) 展示物等の設置・撤去

- ① 企画に基づいた照明及び装飾の設置作業を行い、イベント期間終了後、速やかに照明及び装飾を撤去し、現状復旧を行うこと。設置にあたり、必要な照明及び装飾は受注者で手配すること。
- ② 各種看板(冠木門前のイベント案内看板、会場間の案内誘導看板、注意表示看板を含む)の制作のほか、催事運営に必要な備品等の設置及び撤去を行うこと。
- ③ 悪天候や、会場内の路面凍結が予想される場合は、事前に対策を行うこと。なお、雨天時や降雪時のイベント開催については、その可否や展示物の取扱いについて実行委員会と協議すること。
- ④ 岐阜公園は、岐阜市が定める「風致地区」に指定されており、現状の変更には制限があるため、

現状の施設に影響を及ぼす行為や土地の掘削を行わないことを前提とした計画とすること。

- ⑤ 会場における電力は別紙 1 のとおりであり、それぞれの会場に設置されたコンセント等からの電力を利用できることとする。この場合、事業実施に要する電気代は経費に含まないものとする。
- ⑥ 照明及び装飾の設置、撤去作業にあたっては、昼間の景観を阻害しないように配慮すること。
- ⑦ 電気水道等施設使用にあたっては、注意事項について公園管理者と事前協議のうえ、計画を作成すること。
- ⑧ 岐阜和傘及び岐阜提灯は、天候や紫外線の影響を受けやすく破損し易いため、専門家の意見を聞きその指導に従って、細心の注意のもと取り扱うこと。
- ⑨ 関係法令を遵守すること。

(3) 催事全体の管理・運営

① 展示物等の管理・運営

- (ア) 実行委員会と協議のうえ、開幕日の前日までに、メディア等を対象としたプレ点灯を行うこと。この際、管理・運営に必要なスタッフを配置し、イベント開始後の会場運営や混雑時の受付対応等を想定したシミュレーションを行うとともに、必要な対策を講じること。
- (イ) 開幕日に点灯セレモニーを行うこととし、必要な音響機材、看板類、及び出演スタッフ等を手配のうえ、円滑な進行を行うこと。
- (ウ) イベント期間中の灯りの点灯及び消灯を行うこと。
- (エ) イベント期間中は、原則毎日、岐阜和傘及び岐阜提灯をイベント開始時間の前に設置し、イベント終了時間の後に撤去すること。但し、正法寺大仏殿内に岐阜和傘及び岐阜提灯を陳列する場合は、設置撤去について実行委員会と協議すること。
- (オ) 受付、チケット販売、場内整理、展示物の管理スタッフ等、全ての運営業務を受注者が担うこととし、必要な人員は、受注者が配置すること。また、現金を取り扱う受付等の人員は、各所に常時 2 名以上配置すること。
- (カ) 会場外(駐車場の混雑整理、駐車場から会場までの誘導、会場までの動線上の工事等に係る危険箇所等)においても、必要に応じ警備員や照明器具を配置すること。配置箇所については、実行委員会と協議すること。
- (キ) 展示物等管理の責任者を配置し、イベント実施時間中の照明の不具合等に迅速に対応できる体制をとること。

② チケットの販売方法等

- (ア) チケットは受注者が販売することとし、事前購入可能な電子チケットの販売と、当日のキャッシュレス決済及び現金決済による販売に対応すること。また、入場券の一部を、開幕日の 3 か月前までに実行委員会に対し 200 枚納品すること。
- (イ) チケット販売にあたり、受注者は次の団体によるチケット販売、宿泊プラン及びツアー造成のための情報提供、販促等を行うこと。また、販売にあたり発生する販売手数料等については、受注者が負担すること。
 - ・岐阜長良川温泉旅館協同組合
 - ・一般社団法人岐阜ホテル会
 - ・その他、効果的な誘客に繋がると考えられる商品造成が可能な旅行者や、観光関係団体等

- (ウ) チケット販売等に関する各種問い合わせへの対応を行うこと。
- (エ) 入場者数の集計は毎日行い、翌日の正午までに実行委員会へ報告すること。

③ その他

- (ア) 新型コロナウイルス感染症については、国、県、市が定める各種ガイドラインを遵守し、混雑や密集とならないよう対策を講じること。
- (イ) 催事全体に係るスタッフマニュアルを作成し、開幕日の 1 か月前までに実行委員会へ提出すること。
- (ウ) 会場において、入場者を対象としたアンケートを実施すること。その際は、回収率を高める工夫をすること。また、アンケートはデジタルツールを用いることとし、入場者のデータ収集及び分析が可能な仕組みとすること。

(4) 広報・宣伝

受注者は別紙 2 の来場者属性等に関する情報を参考に、催事全体の広報・宣伝等を行うこととし、下記の内容を含むこと。

なお、広報・宣伝にあたっては、同時期に開催予定の「駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション」(主催:岐阜駅周辺活性化実行委員会)と、相互送客を目的とした連携を図ること。

- ① ポスターのデザイン及び印刷(B1) 50 枚以上
- ② ポスターのデザイン及び印刷(B2) 200 枚以上
- ③ チラシのデザイン及び印刷(A4 両面) 30,000 枚以上

※ポスター及びチラシは開幕日の 3 か月前までに、各データも併せ実行委員会へ納品すること。

- ④ ホームページや SNS による情報発信(岐阜市及び実行委員会が行うものを除く)
- ⑤ プレスリリース(岐阜市及び実行委員会が行うものを除く)
- ⑥ 告知用動画の制作(会場点灯時の様子を含むこと)

※本イベントの告知用として、3 分程度の動画を制作し、開幕の 2 開庁日前までに実行委員会へ納品すること。

- ⑦ 広告効果が大きいと考えられるメディア等の媒体へ、イベントの情報提供を行うこと。

6 付加提案について

- (1) 受注者は、展示物の魅力を高め、集客を図ることが期待される仕掛け等を実施できる。
- (2) 付加提案の実施に経費を要する場合、入場料 500 円に上乗せした料金を充てることとし、本契約に基づく委託料を充てることはできない。
- (3) 付加提案の実施にあたり、入場料を変更する場合は、事前に実行委員会と協議すること。なお、参考資料として、過去開催時の入場実績は別紙 3 のとおりである。
- (4) 付加提案にあたり、実行委員会が 5-(1)-⑥で指定するエリアに加え、新たにエリアを設定することも可とする。
- (5) 付加提案については、その具体的内容及び収支計画を明示した資料を作成のうえ提案すること。
- (6) その他、付加提案の実施にあたっては、詳細について事前に実行委員会と協議すること。

7 業務委託に係る留意事項

- (1) 著作権等

- ① 委託事業の実施に伴う著作権等の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。
- ② 装飾等に使用する素材等において、他者が著作権その他の権利を有するものを使用する際は、権利者から事前に 2 次使用を含めた使用の許可及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を文書で得ておくこと。
- ③ これらの権利等に関して、第三者から何らかの申出がなされた場合は、全て受注者の責任において対処するものとする。

(2)連絡調整等

- ① 実行委員会からの要請があった場合は、受注者として連絡会議に出席すること。なお、出席に伴う経費は費用に含めるものとする。(最大 5 回程度)
- ② 受注者は、実行委員会の求めにより、業務の進捗状況等について都度報告を行うこととする。

(3)各種申請等

展示物等の設置に必要な資格、認証、許可、届出等の所要の手続きは、受注者の責任において、随時行うこと。なお取得した許可証等は、写しを実行委員会に提出すること。申請に伴う経費は費用に含めるものとする。

(4)その他

- ① 現場責任者を明確にし、連絡体制を事前に明示すること。なお、現場責任者は展示物等管理の責任者と同一人とする可とするが、業務に支障がない体制を取ること。
- ② 受注者は、入場者及び展示物等が補償の対象となるイベント保険に加入し、開幕日の3か月前までに、加入内容の分かる資料を実行委員会へ提出すること。
- ③ 救急体制等危機管理計画を策定し、開幕日の1か月前までに実行委員会へ提出すること。
- ④ 会場管理者や関係者と十分に連絡調整を行うとともに、必要な人材の確保、円滑な業務管理、納期厳守を徹底すること。

8 提出書類

実行委員会と企画の協議が整い次第、速やかに(1)～(2)の書類を実行委員会へ提出し、委託業務が完了したときは(3)～(5)の書類を合わせて実行委員会へ提出すること。

- (1) 企画書(会場レイアウトを含む)
- (2) 付加提案に係る企画書(付加提案を行う場合のみ)
※(1)、(2)はデータ(パワーポイントファイル等)により提出すること。
- (3) 事業報告書(事業評価、アンケート分析を含む)
- (4) 収支報告書(委託業務、付加提案をそれぞれ整理し作成すること)
- (5) 記録写真(データにより提出すること)

9 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託契約書に定めるところにより、事業完了後に実行委員会が検査を行い、全ての成果品及び関係書類等が納品され、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で、請求を受けた日から 30 日以内に受注者に対して支払うこととする。

なお、主催者の責に帰さない理由によりイベントが中止となった場合は、中止となった時点までに

要した経費を支払うものとする。

10 業務の一括再委託の禁止

受注者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、実行委員会が承認した場合に限り、業務の一部を第三者へ委託し、又は請け負わせることができる。その場合には、委託内容によっては、再委託先が検査の対象となる場合があるため留意すること。

11 労働関係法令等の遵守

本契約における業務に従事する労働者について、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険、厚生年金保険法、労働者災害補償保険等の関係法令を遵守すること。

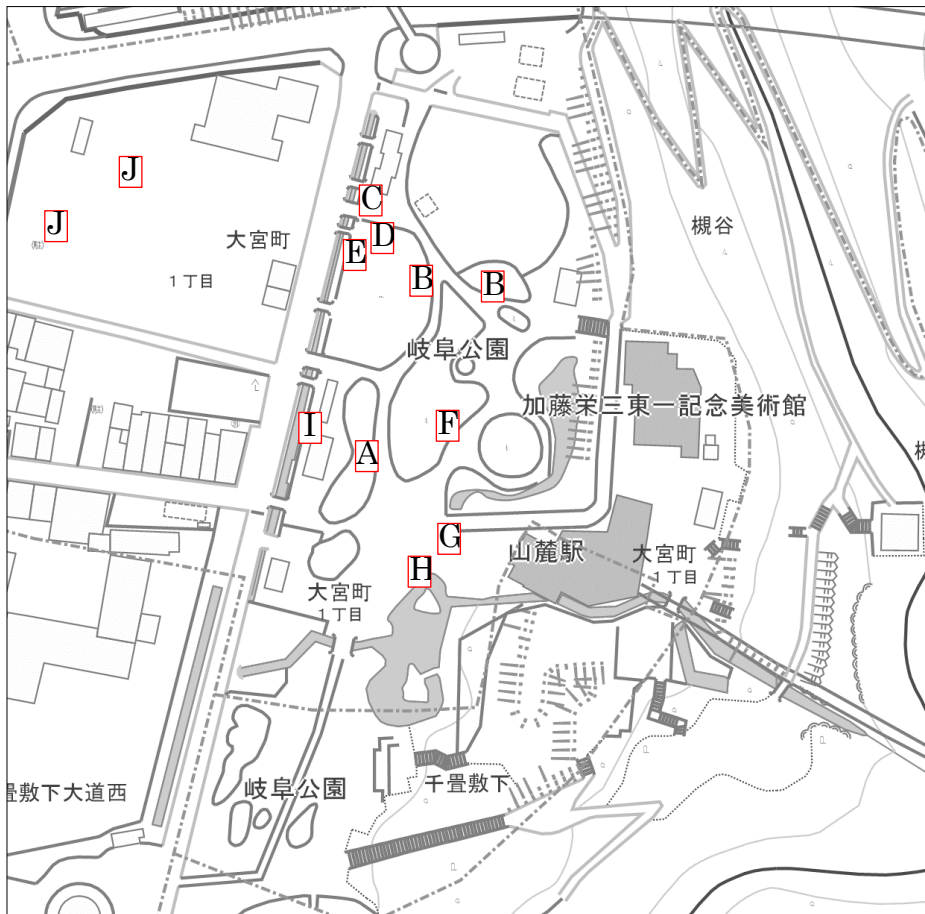
12 その他

本業務において、この仕様書の解釈及び記載が無い事項等に関して疑義が生じた場合は、実行委員会と受注者において別途協議の上、対応するものとする。

【担当】GIFU ナイトビュー事業実行委員会事務局 後藤、早川
(岐阜市観光コンベンション課) TEL(058)265-3984

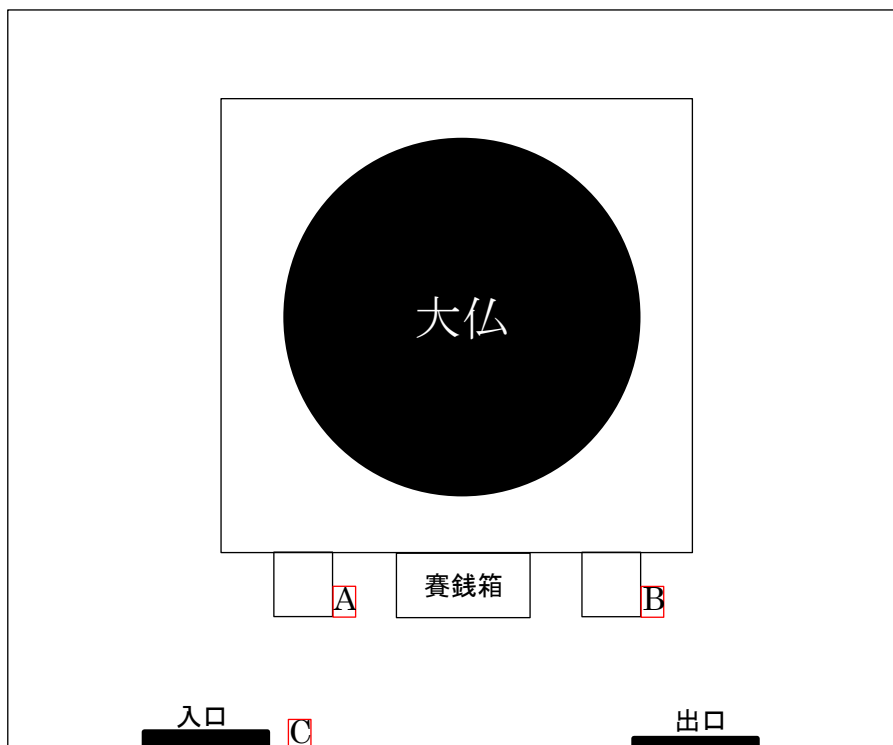
電力配置図

1 岐阜公園



A 配電盤 20A コンセント×8	B 配電盤 20A コンセント×10
C 配電盤 20A コンセント×4	D 配電盤 20A コンセント×8
E 配電盤 20A コンセント×6	F 配電盤 20A コンセント×5
G 配電盤 20A コンセント×4	H 配電盤 20A コンセント×6
I 配電盤 20A コンセント×2	J 配電盤 15A コンセント×2

2 正法寺



A 20A コンセント×2	B 20A コンセント×2
C 20A コンセント×1	

※来場者アンケート結果より抜粋(有効回答数 985 件) いずれの項目も、回答割合の多いものから順に記載

1 性別

1	女性	61.2%
2	男性	37.3%
3	回答なし	1.5%
合計		100%

2 年齢

1	20 歳代	23.8%
2	40 歳代	23.4%
3	30 歳代	20.3%
4	50 歳代	15.4%
5	10 歳代	8.5%
6	60 歳代	6.9%
7	70 歳代	1.4%
8	80 歳代	0.3%
合計		100%

3 出発地

1	岐阜市内	41.5%
2	東海エリア(岐阜県外)	30.2%
3	岐阜県内(岐阜市外)	24.9%
4	その他	3.4%
合計		100%

4 イベントを知ったきっかけ(複数回答可)

1	SNS・ブログ	37.3%
2	家族・友人・知人	27.3%
3	ポスター・チラシ	21.6%
4	岐阜市のホームページ	14.1%
5	テレビ	7.1%
6	新聞	5.4%
7	雑誌	2.4%
8	ラジオ	0.8%
9	その他	4.8%

ぎふ灯り物語 来場者数の推移

		令和4年度 (第3回)	令和3年度 (第2回)	令和2年度 (第1回)
開催期間		R5.1.21～1.29 (9日間)	R4.1.15～1.23 (9日間)	R3.1.30～2.7 (9日間)
入場料金		・大人800円 ・中高生500円 ・小学生以下等無料	・中学生以上500円	・無料
来場者数 (人)	土	2,387	352	270
	日	1,972	511	588
	月	392	174	※1 22
	火	※1 73	410	235
	水	※2 223	311	237
	木	405	369	288
	金	※3 0	481	717
	土	1,949	1,676	2,020
	日	1,733	※1 0	2,127
	合 計		9,134	4,284
備考		※1 雪のため18時15分に中止 ※2 強風のため、和傘メインエリアの傘を閉じて展示 ※3 雪のため中止	※1 雨のため有料エリア中止	※1 雨のため展示縮小